

各介護サービス事業所を運営する法人代表者様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公 印 省 略)

令和2年度「介護サービス（（予防）居宅・施設）事業者集団指導」の開催について（通知）

日頃、本県の介護保険行政の推進について、格別の御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、本県では例年、介護サービス事業を運営するに当たって遵守すべき各種制度等について理解を深めるため、集合形式により本集団指導を開催しているところですが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、集合形式による開催ではなく、下記のとおり、書面開催とさせていただきますこととしました。

については、内容を御確認いただき、各事業所・施設に御周知いただくようお願いします。

1 開催方法

書面開催（資料を当課ホームページに掲載し、各事業所・施設において資料の内容を確認いただく形式。）

2 開催日（当課ホームページへの資料掲載日）

令和3年2月26日（金）（※資料の閲覧期限はありません。掲載日以降、いつでも閲覧可能です。）

3 対象者

中・西部圏域において（予防）居宅・施設サービスを運営する法人の担当者

4 資料

資料	内容	所管
資料1	介護保険法に基づく実地指導及び業務管理体制一般検査における指摘事項等	鳥取県中・西部福祉保健局
資料2	国保連への請求手続きの際の注意事項について	鳥取県国民健康保険団体連合会
資料3	新型コロナウイルス感染症に係る各種支援事業について	鳥取県長寿社会課

5 資料掲載場所

<https://www.pref.tottori.lg.jp/33684.htm>

長寿社会課 > 介護保険制度

【担当】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課
介護保険・施設担当 上田
電話：0857-26-7175
ファクシミリ：0857-26-8168
電子メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp